

学 校再編準備委員会

だより (PTA 部会)

再編準備委員会第 8 回 P T A 部会を開催しました

開催日時：令和 8 年 7 月 29 日（水）19 時 00 分から 20 時 00 分

開催場所：東児公民館 大会議室

概 要：新 PTA 会則の「会員」項目等の内容や表現について協議しました。

【今回の協議結果】

- 資料 1 「会員」の項目については、第 6 回 PTA 部会において、協議を終えていましたが、入会及び退会に関する規定の必要性について、改めて協議しました。
協議の結果、次のとおり現行案（一部修正）を採用することとし、入会及び退会に関する規定は設けないこととしました。
一方で、PTA の入会及び退会にあたり、トラブルとならないよう、運用面において丁寧に対応することとしました。

第●章 会 員

第○条 本会の会員は次のとおりとする。

- 1 玉野東中学校生徒の保護者、またはこれに代わる者。
- 2 玉野東中学校の教職員。

第○条 会員はすべて玉野 PTA 連合会の会員となる。

- 「会計」の項目において、会費の金額が決定していないため、学校において金額を精査することとしました。
- 「会計」及び「会員」の項目に関連して、継続協議としていた「PTA 会費とは別に諸費を徴収する仕組み」については、協議の結果、導入は行わないこととしました。

学校再編に関する情報は、市のホームページで確認できます。

<https://www.city.tamano.lg.jp/site/kyouiku/50734.html>

市民センターでも閲覧できます。

